

福岡市環境基本計画(第三次)

概要版

～豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち～



福岡市環境基本計画(第三次)

概要版

平成26年9月策定

福岡市 環境局 環境政策部

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

T E L 092-733-5381

F A X 092-733-5592

環境局 HP <http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/>

福岡市

計画策定の趣旨

福岡市環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱を定めるものとして、「福岡市環境基本条例(平成8年福岡市条例第41号)」に基づいて策定するものです。

2006(平成18)年7月に第二次計画を策定して以降、市民・事業者・行政が一体となって、環境の保全・創造に向けた様々な取り組みを行ってきた結果、ごみ減量やリサイクルの推進、自動車部門でのCO₂削減などについては一定の成果がありました。一方で、家庭・業務部門をはじめとしたCO₂のさらなる削減や、博多湾の水質改善、生物多様性の保全など、各分野において、一定の進展はあるものの引き続き解決すべき課題も残されています。

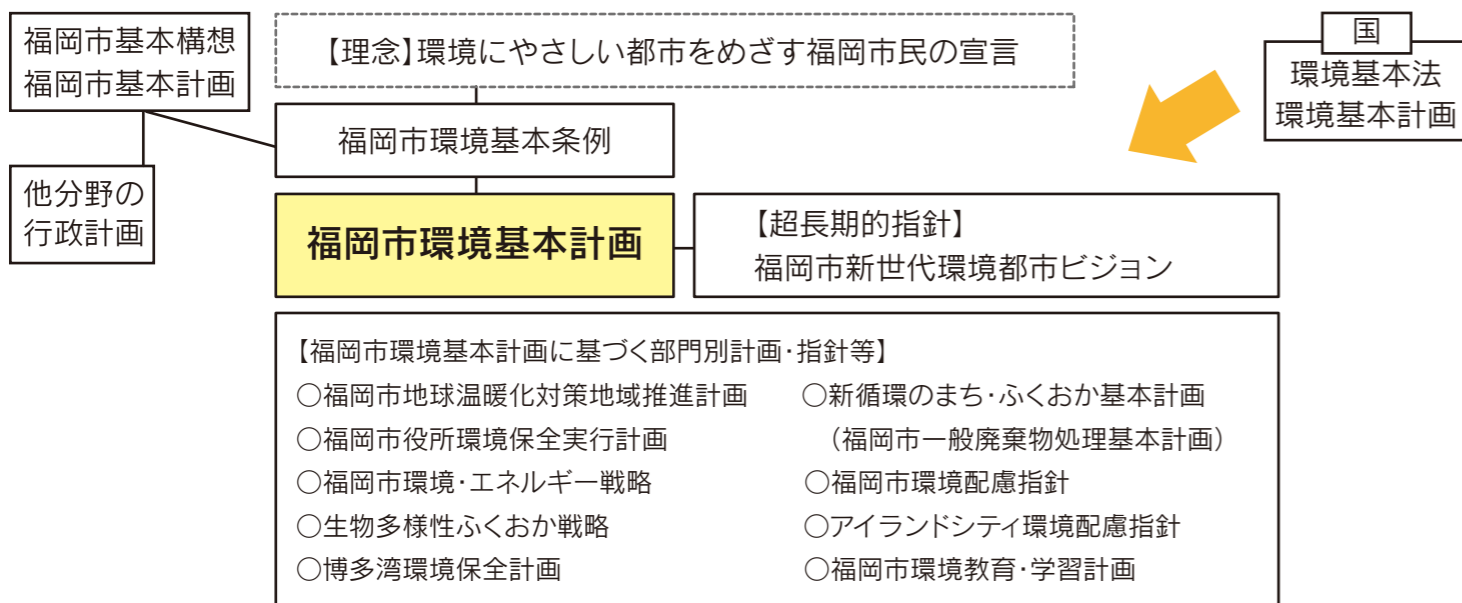
さらに、地球温暖化の進行と気候変動がもたらす豪雨の頻発など異常気象の増加や、生物多様性の喪失、再生可能エネルギーに関する意識の変化、黄砂や微小粒子状物質(PM2.5)などの越境大気汚染物質に対する不安の高まりなど、環境問題に対する市民の関心はますます高まっており、従来の環境政策のあり方に大きな変化が求められています。

以上を踏まえ、現在の環境の状況や社会経済状況等の変化に対応するため、福岡市環境基本計画(第三次)を策定しました。

計画の枠組み

位置づけ

本計画は「福岡市環境基本条例」第7条に基づく環境基本計画であると同時に、「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針として、「福岡市新世代環境都市ビジョン」と並んで、環境分野における部門別計画・指針等の上位計画として位置づけられるものです。



計画の対象地域

本計画は福岡市全域を対象地域としますが、複雑・多様化し、地理的・空間的に広がりをもつ環境問題に適切に対応するため、福岡都市圏や九州・アジアなども視野に入れていきます。

計画期間

本計画は、21世紀全体を見据えたまちの姿を描きつつ、今後10年間(2024(平成36)年度まで)の取り組みの方向性を定めています。

また、今後の社会状況の変化や施策の進捗状況等に柔軟かつ適切に対応できるよう、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

福岡市は、北に博多湾や玄界灘、南に脊振・三郡山系など海と山に囲まれ、これらを多々良川や室見川など幾筋もの川がつなぐ、豊かな自然に恵まれたまちです。

この恵まれた自然の中で、アジアをはじめ世界中から様々な人や物が行き交う、賑わいと活気あふれる都市として栄え、文化を築き上げてきました。

しかしながら、都市の発展とともに、利便性と物質的な豊かさを求めて資源やエネルギーを消費してきた結果、私たちの日常生活や事業活動は、地球温暖化や大気、水質等の汚染といった、環境への負荷をもたらしました。

私たちの健やかで快適な暮らしや文化は、先人から受け継いだ豊かな環境がもたらす恵みのもとに成り立っており、私たちは、この豊かな環境を大切に守り育て、将来の世代へ引き継いでいく責務があります。

この責務を果たすため、市民・事業者・行政などあらゆる主体が、地域や学校、職場などあらゆる場面において協力・連携し、環境への負荷の低減に努めなければなりません。

これらを踏まえ、私たちは、豊かな自然と人びとが調和し、持続的な発展が可能なまちの実現に向け、以下の〈めざすまちの姿〉を掲げ、取り組みを進めていきます。

めざすまちの姿

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち

さらに、〈めざすまちの姿〉の実現に向け取り組みを進めるにあたり、福岡市の環境施策の方向性を明らかにするため、施策分野ごとに、今後めざす具体的なまちの姿を描きます。

分野別の〈めざすまちの姿〉

快適で良好な生活環境のまち

大気汚染や気候変動に伴うリスクが軽減され、歴史やすぐれた景観を活かした快適なまち



市民がふれあう自然共生のまち

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち



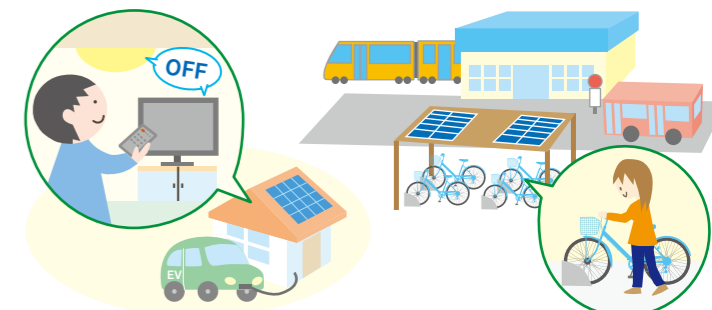
資源を活かす循環のまち

廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち



未来につなぐ低炭素のまち

エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち



めざす
まちの姿

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へいのちをつなぐまち

分野別のめざすまちの姿

快適で良好な生活環境のまち

大気汚染や気候変動に伴うリスクが軽減され、歴史やすぐれた景観を活かした快適なまち

- 予測情報の提供や発生源対策等により、黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響が軽減しています。
- 気候変動による洪水・熱中症などのリスクへの対策や、ヒートアイランド現象への適応策が構築されています。
- 身の回りの生活環境が良好に保たれ、歴史や景観を活かした美しいまちが実現しています。

市民がふれあう自然共生のまち

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち

- ふくおかの多様な生き物や自然環境が保全・再生されています。
- 人びとが、自然からの恵みを持続的に利用しながら暮らしています。
- 生物多様性の重要性への理解が浸透し、その保全や持続可能な利用のために、市民・事業者が一体となって取り組んでいます。

資源を活かす循環のまち

廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち

- “ものを大切にする”精神・文化が浸透し、次世代に受け継がれています。
- 資源が地域で循環・有効利用されるしくみが機能しています。
- 市民・事業者の高い節水意識のもと、水資源が有効に利用されています。

未来につなぐ低炭素のまち

エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち

- 市民・事業者に日常的な省エネ行動が浸透しています。
- 再生可能エネルギーなどの普及が進むとともに、自律分散型のエネルギーシステムが構築され、エネルギーが効率的に利用されています。
- 低炭素型の都市構造と交通システムの整備が進んでいます。

分野別施策の展開

快適で良好な生活環境のまちづくり

- 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応
- 良好な生活環境の保全
- 気候変動への適応
- 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

市民がふれあう自然共生のまちづくり

- 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成
- 自然からの恵みの持続的利用の促進
- 生物多様性の認識の社会への浸透

資源を活かす循環のまちづくり

- 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 水資源の有効利用の促進

未来につなぐ低炭素のまちづくり

- 省エネルギーの促進
- 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用
- 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

分野横断型施策の展開

環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

- 環境行動を担う人材の育成
- 地域環境力の向上

環境の保全・創造に向けたしくみづくり

- 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用
- 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援
- 環境情報の継続的な収集・発信と共有

ふくおかから九州・アジアへ

- 近隣地域や九州・国内各地域との連携
- 国際環境協力の推進

分野別施策

快適で良好な生活環境のまちづくり

①黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

＜施策の基本的方向＞

黄砂やPM2.5などの大気汚染物質に対して市民が予防行動をとれるようにするため、国や大学と連携した健康影響調査結果を踏まえ、黄砂やPM2.5予測情報を多様な媒体でわかりやすく提供します。

大気汚染に係る環境基準超過日を減少させるため、黄砂やPM2.5、光化学オキシダントなどの大気汚染物質の常時監視と成分分析結果の研究により発生源を推定し、国だけでなく民間企業やNPO団体等に対して発生源対策の推進を働きかけます。

＜主な施策＞

情報提供	黄砂・PM2.5対策の推進 黄砂・大気汚染物質予測、警報システムの運用
発生源対策	黄砂発生対策の研究 大気汚染物質発生源対策の推進 大気汚染に関する調査・研究

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
PM2.5の予測精度	見逃し率48.1%(2013年度)	30%以下(2024年度)

※「見逃し」は基準超過を予測していなかったが、実際は基準を超過したことを示す。

②良好な生活環境の保全

＜施策の基本的方向＞

大気、音、水質などの常時監視を行い、環境基準の達成及び有害化学物質による地下水汚染などの環境リスクの低減に向け、事業者への指導を行うとともに、市民への適切な情報提供を行います。また、吹付けアスベスト(石綿)などの大気への飛散防止のための監視・指導を行います。

さらに、かおりや音、せせらぎといった地域の良好な生活環境の創出や保全に努めます。

＜主な施策＞

大気環境の保全	大気汚染物質発生源対策の推進／監視体制の拡充／アスベスト対策／有害大気汚染物質対策
かおり環境の保全	悪臭対策
音環境の保全	騒音・振動対策
水環境の保全	公共用水域の保全 地下水の保全
土壌汚染対策	土壌汚染対策
化学物質対策	有害化学物質に関する調査研究と情報提供の充実 PRTR(化学物質の排出移動量登録)制度
安全・安心な生活環境の保全	外来生物による被害の防止 健康・環境に係る危機管理

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ 100%(2012年度)	100%(2024年度)
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100%(2012年度)	100%(2024年度)
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3%(2012年度)	100%(2024年度)
環境基準(ダイオキシン類)の達成率	100%(2012年度)	100%(2024年度)

③気候変動への適応

＜施策の基本的方向＞

避けることのできない気候変動による自然環境への影響や、健康や生活など人間社会への影響を軽減するため、自然や社会のあり方を調整する適応の取組みを推進します。

＜主な施策＞

安全・安心のまちづくり	浸水対策等の推進 渇水対策の推進 森林病害虫等の被害対策の推進
健康・快適なまちづくり	ヒートアイランド対策の推進 熱中症対策の推進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
都心部における緑被面積 都心部：御笠川～百年橋通り～高宮・大正通りで囲まれたおよそ3km四方、面積920haの範囲	96ha (2007年度)	103ha (2020年度※)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

近年では、極端な気温の上昇やヒートアイランド現象などによる熱中症患者の増加などが懸念されています。よって、地球温暖化の緩和策とあわせ、気候変動に適応した取組みも並行して行うことが重要です。

※「打ち水」は、地面に撒いた水が蒸発する際に地面の熱を奪うことによる気温の低減効果があります。



④歴史・景観を活かした美しいまちの実現

＜施策の基本的方向＞

市民や事業者との共働により、自然や歴史的風土などと調和した美しい街の実現を図ります。

＜主な施策＞

歴史・景観を活かした美しいまちの実現	良好な地形・地質及び自然景観の保全 歴史的文化を活かしたまちづくり 良好な公共施設整備 モラル・マナーの向上
--------------------	---

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
市民のマナーに対する満足度	31.5%(2012年度)	60%(2022年度※)
自転車放置率	10.5%(2012年度)	10%以下(2024年度)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

市民がふれあう自然共生のまちづくり

① 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

< 施策の基本的方向 >

海洋、島しょ(島々)、干潟、平野、丘陵、山地、河川など、福岡市の多様な生物の生息環境を守るとともに、中心市街地や港湾地域においては、再生・復元を行い、山、川、平野、海のつながりを確保します。

また、動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生き物を守り、豊かな生物相の回復を目指します。

< 主な施策 >

多様な生き物の生息環境の保全	博多湾の保全 干潟の保全 河川の保全 みどりの保全・創出
生態系ネットワークの形成	市街地における緑や水の生態系ネットワークの形成
ふくおかの生き物の保全	自然環境調査 希少種の保全 外来種による被害の未然防御

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
全市域における緑被面積	18,864ha(2007年度)	現状維持(2020年度※)
農地面積 (農業振興地域の農用地区区域内)	1,559ha(2014年度)	現状維持(2023年度※)
森林面積	11,054ha(2010年度)	現状維持(2024年度)
環境基準(博多湾)の達成率	COD 62.5%(2012年度)	100%(2024年度)
環境基準(河川水質)の達成率	BOD 100%(2012年度)	100%(2024年度)
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊:12 幼生:63個体 (2012年度)	現状維持(2024年度)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

カブトガニは成長の過程で干潟や沖合などを移動しますが、一定の汚染されていない環境のもとでしか生息できません。

そこで、本計画では、「カブトガニの卵塊・幼生数」を、多様な生物の生育・生息の場である博多湾の環境を図る指標として設定しました。



② 自然からの恵みの持続的利用の促進

< 施策の基本的方向 >

福岡市の地理的特性を活かし、生物多様性に配慮しながら、安心して暮らせる都市基盤をつくとともに、生物多様性に支えられる文化を継承し、生物多様性の恵みを活かして福岡市の魅力を増進します。

< 主な施策 >

生物多様性に配慮したまちづくり	快適な都市環境の維持・向上の推進
生物多様性の恵みを活かした安心して暮らせるまちづくり	生物多様性の恵みを活かした災害につよいまちづくり
生物多様性の恵みを活かした福岡市の魅力の増進	生物多様性の恵みを活かしたふれあいの機会の創出 生物多様性の恵みを活かした農水産物の積極的な活用
ふくおか固有の文化の継承	生物多様性に支えられる文化の継承

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
身近な緑への満足度	31.6%(2012年度)	55%(2022年度※)
地域の公園の親しみ度	57.7%(2012年度)	75%(2020年度※)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2%(2012年度)	85%(2022年度※)
学校給食への市内産農産物利用割合(野菜)	11.30%(2012年度)	15.0%(2016年度※)
背振少年自然の家延利用者数	28,737人(2012年度)	30,000人(2024年度)
農林業ふれあい施設年間利用者数 ・油山市民の森・油山牧場・花畑園芸公園 ・市民リフレッシュ農園(今津・立花寺)	872,920人/年(2013年度)	898,000人/年(2016年度※)
海づり公園利用者数	69,719人/年(2012年度)	72,000人/年(2024年度)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

③ 生物多様性の認識の社会への浸透

< 施策の基本的方向 >

市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう生物多様性を広く社会に浸透させるとともに、市の各施策においても生物多様性の考え方を反映させていきます。

また、ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域との協力関係を構築し、連携した取り組みを推進します。

< 主な施策 >

生物多様性の社会への浸透	市民への生物多様性の認識の理解促進
生物多様性を支えるネットワークの構築	多様な主体参画の促進、支援 国内外の交流の推進、情報ネットワークの構築

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7%(2012年度)	35.0%(2024年度)

資源を活かす循環のまちづくり

① 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

＜施策の基本的方向＞

特に発生抑制、再使用に重点をおいたごみ減量の推進を図るとともに、事業系ごみのリサイクルシステム構築により資源化の促進を図るなど、さらなるごみ減量・リサイクルの取組みにより、循環型社会の構築を目指します。

＜主な施策＞

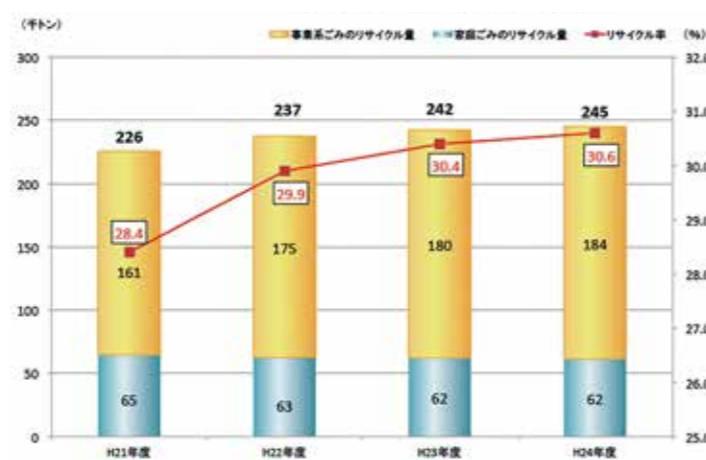
発生抑制・再使用に重点を置いたごみ減量の啓発・情報発信	様々な媒体等を活用した情報発信 環境教育・学習機会の提供 ごみの分別等に関する啓発・指導
家庭におけるリサイクルの促進	地域における資源物回収の促進 有用金属のリサイクルによる資源確保
事業所等におけるごみ減量・リサイクルの促進	事業系食品廃棄物の資源化促進 事業系古紙回収の推進 紙おむつリサイクルの事業化支援 一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底
経済的手法によるごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクルの推進に向けた基金の活用 家庭ごみの有料制の継続 事業系ごみの処理手数料の徴収
各種リサイクル法の推進	各種リサイクル法の推進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
ごみ処理量	56.3万t (2012年度)	47万t (2024年度)
ごみのリサイクル率	30.6% (2012年度)	37% (2024年度)

○福岡市におけるごみ処理量と人口の推移



○福岡市におけるごみのリサイクル量と率の推移



ごみ処理量は、平成23年度までは減少していましたが、近年は微増となっています。また、市民1人1日あたりのごみ処理量が横ばいであるものの、人口が毎年約1%増加しています。

② 廃棄物の適正処理の推進

＜施策の基本的方向＞

処理の優先順位に基づいて発生抑制・再使用・再生利用の取組みを行った上でも排出されるごみについては、効率的な収集運搬体制やごみ処理施設の運営により、適正に処理します。また、不法投棄防止や資源物の持ち去り防止対策に取り組み、適正処理を確保します。

＜主な施策＞

収集運搬体制の整備	収集運搬の区分及び体制 資源物の持ち去り防止対策
ごみ処理施設の維持・運用	ごみ処理施設の適切な維持・運転・整備とアセットマネジメントを活用した既存施設の効率的運用／埋立処分の体制
周辺市町村との連携	広域連携／災害対策
適正な廃棄・処理の徹底	産業廃棄物対策／不法投棄防止対策

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
不法投棄処理量	87t(2012年度)	39t(2024年度)

③ 水資源の有効利用の促進

＜施策の基本的方向＞

健全な水循環を図り、限られた水資源を有効に利用し、節水型のまちづくりに取り組みます。

＜主な施策＞

健全な水循環	効率的な配水／水の有効利用／節水意識の高揚／都市の保水機能の強化
水資源等の有効活用	下水処理水や雨水等の有効利用 エネルギーの有効利用
広域的な取組み	水源地域・流域との連携・協力 国際協力の推進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
市民1人あたり水使用量 (市民1人1日あたりの家事用水使用量)	201リットル (2012年度)	現状維持 (2024年度)

コラム

廃棄物埋立技術「福岡方式」とは

「福岡方式」は、1970年代に福岡大学と福岡市が共同で開発した技術です。国内はもとより、海外でもこの技術を用いた処分場が建設・運用されています。

福岡市では、福岡大学などと連携し、アジア太平洋地域を中心に、研修生の受入れや海外への技術者派遣など、「福岡方式」を軸とした国際環境協力を行っています。

【ベトナム・ハイフォン市 ディンブー埋立場での事例】



未来につなぐ低炭素のまちづくり

①省エネルギーの促進

<施策の基本的方向>

建築物の断熱性能の向上やエネルギー消費効率に優れた機器、電気自動車をはじめとするクリーンな次世代自動車の導入等を促進するとともに、市民・事業者の省エネ行動を支援することにより、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を進めます。

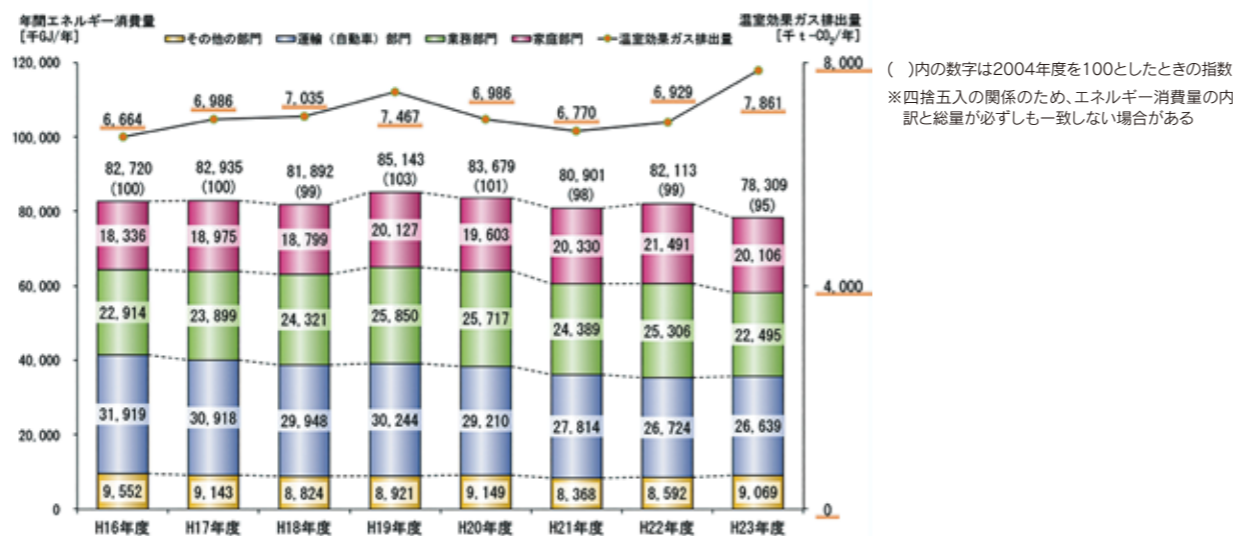
<主な施策>

省エネ行動の促進	市民・事業者の省エネ行動の支援 温室効果ガス排出量の報告や削減目標設定を求める「地球温暖化対策計画書制度」等の導入検討 低炭素社会の構築に向けた情報提供等 森林の整備・保全と連携した地球温暖化対策
施設等における省エネ技術の導入	市有施設等における省エネの推進 事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフトESCO事業)等の利用促進
次世代自動車の普及・活用	エネルギーの効率が良くクリーンな次世代自動車の普及促進 移動電源としての次世代自動車の活用促進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1ギガジュール (2006~2010年度平均)	22.1ギガジュール (2024年度)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08ギガジュール (2006~2010年度平均)	0.88ギガジュール (2024年度)

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。
 <1ギガジュール(GJ)=1,000メガジュール(MJ)=100万キロジュール(kJ)=10億ジュール(J)>

○福岡市におけるエネルギー消費量の推移



近年、市民・事業者の省エネへの意識は高まっており、福岡市におけるエネルギー消費量は減少していますが、東日本大震災後の火力発電の稼働率の増加による電力排出原単位の悪化に伴い、温室効果ガスの排出量は増加しているため、市民・事業者の省エネをさらに進めることが重要です。

②再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

<施策の基本的方向>

再生可能エネルギーなどの導入・活用を促進するとともに、十分に活用されていないエネルギーの活用を図ります。
 また、エネルギーを創り賢く使うことに対する市民や事業者の理解と行動を促進します。

<主な施策>

再生可能エネルギー等の導入促進	市有財産等を活用した再生可能エネルギーの率先導入 市民や事業者による再生可能エネルギー等の導入促進 福岡の特性を活かした新たな都市型再生可能エネルギー等の活用 避難所などにおける再生可能エネルギー等の導入促進
エネルギーマネジメントシステムの導入促進	住宅用エネルギーシステムの導入促進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
再生可能エネルギーの設備導入量	11万1千kW(2012年度)	30万kW(2024年度)

③低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

<施策の基本的方向>

拠点への都市機能の集積などによるコンパクトな都市構造への転換を図るとともに、建物更新などの機会を捉え、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等を面的に導入するなど、質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化を図ります。
 また、コンパクトな都市を快適・便利に移動できる低炭素型の交通体系の形成を促進します。

<主な施策>

持続可能な低炭素型都市構造の構築	地域特性を活かしたスマートコミュニティの形成促進 地域冷暖房の普及促進
公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進	公共交通幹線軸の強化 公共交通の利便性向上と利用促進 道路交通の円滑化 自転車で移動しやすい交通環境づくり 環境に配慮した自動車の普及促進 港湾活動における環境負荷の低減と低炭素物流ネットワークの構築

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112万1千人(2012年度)	120万人(2022年度※)
公共交通の便利さへの評価	77.4%(2012年度)	現状維持(80%程度を維持) (2022年度※)
都心部への自動車の流入台数	88,600台/12h(2013年度)	87,000台/12h(2022年度※)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

分野横断型施策

環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

①環境行動を担う人材の育成

＜施策の基本的方向＞

環境行動の担い手である市民・事業者の育成のため、学校や地域など様々な機会や場所を捉え、また、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。

また、環境人材の育成については、あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成及び相互の連携強化に力を入れます。

＜主な施策＞

環境教育・学習に携わる市職員・教員の育成／地域におけるリーダーの育成／学校における環境教育・学習／あらゆる年代に対する環境教育・学習／大学等との連携による環境人材の育成／環境活動を行う企業の育成／市内に居住する外国人等との共働による環境行動の推進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人(2013年度)	80人(2024年度)

②地域環境力の向上

＜施策の基本的方向＞

地域における環境の様々な情報を把握し活用します。また、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等の活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する「地域環境力」を高めます。

＜主な施策＞

環境に関する多様な人材の把握とそのネットワーク化／地域における環境活動の情報収集・整理／地域の環境保全活動への参加促進／活動のネットワークづくり／環境市民ファンドなどを活用した自発的活動の支援／地域における環境研究・技術力強化／ふくおかの環境技術・ノウハウの市民への浸透

環境の保全・創造に向けたしくみづくり

①環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

＜施策の基本的方向＞

市民、事業者、行政の各主体が行う様々な活動において、環境への配慮を適切に行うため、各種規制や手続等の制度を整備し、適切に運用します。

＜主な施策＞

環境影響評価の推進／福岡市環境配慮指針の適切な運用／アイランドシティ環境配慮指針の適切な運用／特定施設などに対する排出規制の遵守／建築物総合環境性能評価制度(CASBEE制度)の運営

②市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

＜施策の基本的方向＞

行政が率先して環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の自主的な環境配慮を促進するための様々な支援等を行います。

＜主な施策＞

各種基金(ファンド)の活用／水源かん養林などの管理・育成に対する支援／表彰・助成／福岡市役所環境保全実行計画の推進／環境に配慮した契約／環境経営システムの導入と実践／グリーン購入の推進／融資制度による市内中小企業の省エネ・新エネ設備の導入支援／PRTR制度の運用／公害防止協定等の締結による事業者の環境負荷低減促進／事業者による環境経営システムの導入促進

③環境情報の継続的な収集・発信と共有

＜施策の基本的方向＞

市民・事業者が必要とされる大気・水質・騒音などの環境情報を収集し、調査・研究を行います。また、国や大学、他の自治体とも連携し、最新の幅広い情報の収集に努めます。収集・整理した情報は、地域や社会のニーズに合わせ、様々な媒体を活用して効果的に発信するとともに、一方的な情報提供にとどまらない、双方向的な情報の活用方法についても検討します。

＜主な施策＞

調査・研究等の推進／研究機関等との連携による新たな知見等の収集／様々なメディアを活用した環境情報の発信・共有／環境教育・学習プログラムの充実／ニーズに応じた情報の発信

ふくおか から九州・アジアへ

①近隣地域や九州・国内各地域との連携

＜施策の基本的方向＞

福岡都市圏をはじめ、近隣や九州、国内の地域と、環境施策の幅広い分野で連携・協力し、環境に関する共通の課題に向けた取り組みや情報共有などを行います。

＜主な施策＞

福岡都市圏の市町との環境協力の推進／水資源地域・流域との連携・協力／福北連携における環境連携の推進／四市連携における環境連携の推進／市民による市域を超えた環境への取り組みに対する支援・促進

②国際環境協力の推進

＜施策の基本的方向＞

本市や市内の大学等がこれまで培ってきた経験を活かし、廃棄物処理や自然環境保全等に関する技術・ノウハウについて、研修生の受け入れや人材派遣等により、ニーズに応じた国際協力を展開します。

また、市民・事業者等による自発的な国際環境協力への支援も積極的に行います。

＜主な施策＞

海外からの研修生等の受け入れ／国際機関との連携による技術協力 ▶ 10ページコラム参照

市民団体等による国際環境協力への支援／アジアの環境改善に向け市民・事業者・行政が連携した取り組みの推進

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)
視察・研修受入人数	602人(2011年度)	1,700人(2022年度※)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

V 計画の推進

推進体制

市民・事業者の自主的な行動を促進

▶ 「地域環境力」：地域から環境をよくしていこうとする力を高めていく!

指標による進行管理

環境の状況や施策の取組状況、成果指標の達成状況などを毎年把握し、「福岡市環境審議会」へ定期的に報告

▶ 評価結果を踏まえ、適切な見直し・改善を行う(概ね5年を目途に計画の見直しを進めていく)

